

市民の皆さんのくらしと子育てを支える 各種支援を実施します!

市民・事業者の
みなさんへ

これまでの4か月分に加え、
更に追加支援決定!!

● 水道基本料金を2か月分免除します!!

水道基本料金を更に2か月分(一般的な家庭の場合で2,120円)免除します。これまでに実施した4か月分とあわせて、今年度合計6か月分の免除となります。
※下水道使用料は対象外。詳しくは市ホームページをご覧ください(右のQRコード)。



問 経営総務課 (☎824・1177)

対象

市民及び市内事業者

※国などの公的機関が給水契約者となっている施設は対象外です。また、一部の集合住宅については管理組合などに減免協力依頼書を送付しますので対応が異なる場合があります。

- 偶数月検針の場合 2月検針分(12月・1月の水道基本料金)を免除
- 奇数月検針の場合 3月検針分(1月・2月の水道基本料金)を免除

子育て世帯の
みなさんへ

● 伴走型相談支援の充実を図ります!!
● 給付金を支給します!

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、いろいろなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を提出した人に給付金を支給します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください(上のQRコード)。



時期	伴走型相談支援	給付金
妊娠届出時	● 面談(1回目) ● アンケート	面談終了後に申請可能 妊婦1人当たり5万円給付
妊娠8か月頃	● 面談(2回目) 希望者のみ ● アンケート	拡充!
出生届出後	● 面談(3回目) ● アンケート	面談終了後に申請可能 児童1人当たり5万円給付

問 子育て支援課 (☎838・0374)

出産応援給付金

対象

令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した妊婦(市民)

金額

妊婦1人当たり5万円

子育て応援給付金

対象

令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する市民(原則は児童と同居する母親又は父親)

金額

児童1人当たり5万円

令和4年4月～5年1月に出生した人には一括支給します

いずれも

申請方法

郵送又は電子申請

※令和4年4月1日～令和5年1月31日に寝屋川市に妊娠届出を提出した妊婦又は出生届出をした人については、2月1日以降順次郵送で案内します。転入などのタイミングで手元に案内が届かないときは問い合わせください。

